

様式第1号（第7条関係）

会 議 錄

会議の名称	第1回御宿町地域公共交通会議		
開催日時	平成26年 1月28日(火) 10時30分 開会 11時35分 閉会		
開催場所	御宿町役場 大会議室		
会長氏名	永石 伸一		
出席者氏名	御宿町長	石田 義廣	委員
	一般乗合旅客自動車運送事業者 代理	平野 孝之	委員
	一般乗用旅客自動車運送事業者	式田 文夫	委員
	住民又は利用者の代表	永石 伸一	委員
	住民又は利用者の代表	堀川 賢治	委員
	国土交通省関東運輸支局千葉運輸支局長又はその指名する者	泰間 隆	委員
	一般旅客自動車運送事業者労働組合代表又はその指名する者	古市 茂雄	委員
	夷隅土木事務所長又はその指名する者 代理	高橋 洋一	委員
	いすみ警察署長又はその指名する者	小島 卓也	委員
	千葉県総合企画部交通計画課長又はその指名する者 代理	轟 洋子	委員
	一般社団法人千葉県タクシー協会会长又はその指名する者	中陳 健二	委員
	一般社団法人千葉県バス協会会長又はその指名する者	花崎 幸一	委員
	JR 東日本旅客鉄道株式会社 勝浦駅駅長又はその指名する者	古谷 三夫	委員

欠席者氏名		無し			
事務局氏名		保健福祉課	多賀 孝雄	課長	
		企画財政課	伊藤 広幸	主幹	
			大竹 伸弘	課長	
			渡邊 和弥	課長補佐	
			柴原 進一	主査	
			長谷川 迪男	主任主事	
			鶴岡 弓子	主事	
会議事項	1. 開会				
	2. 町長あいさつ				
	3. 委員の紹介				
	4. 委員の委嘱				
	5. 議題				
	(1) 会長及び副会長の選任				
	(2) 御宿町地域公共交通会議のスケジュール(案)について				
	(3) 御宿町の現状及びこれまでの協議経過				
	(4) 御宿町デマンド乗合運行計画(案)について				
	6. その他				
	7. 閉会				
会議の経過		別紙			
会議資料		○第1回御宿町地域公共交通会議次第 ○第1回御宿町地域公共交通会議資料 ○カラー刷り乗降場所の写真資料 ○御宿町地域公共交通会議委員名簿 ○御宿町地域公共交通会議要綱 ○御宿町地域公共交通会議運営規程			
その他必要事項					
会議録の確定					
確定年月日			記名押印		
平成25年2月13日			議長	永石伸一	○

(会議経過)

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	<p>ご案内の時刻がまいりましたので、ただいまから、第1回御宿町地域公共交通会議を開催させていただきます。本日は、皆さまご多忙のなか、多数の方々にご出席いただきましてありがとうございます。私は、御宿町地域公共交通会議の事務局を担当しております企画財政課の渡邊と申します。どうぞよろしくお願ひします。会議の進め方としては、原則公開としていますので、よろしくお願ひします。本日の資料につきましては、事前に郵送させていただいております。本日、お持ちいただいていると思いますが、もし、お持ちでない方がいらっしゃれば予備を用意しておりますので、申し出てください。それでは、資料の確認をさせて頂きます。第1回御宿町地域公共交通会議次第、御宿町地域公共交通会議委員名簿、御宿町地域公共交通会議要綱、御宿町地域公共交通会議運営規程、第1回御宿町地域公共交通会議資料、カラー刷り乗降場所の写真資料となっております。それでは、次第に沿って進めさせて頂きますので、宜しくお願ひ致します。次に、石田御宿町長よりご挨拶申し上げます。</p>
石田町長	<p>皆さま、おはようございます。御宿町長の石田でございます。本日はお忙しいなか、第1回御宿町地域公共交通会議にお集まりいただき、ありがとうございます。さて皆さまご存じのとおり、地方におきましては、住民の移動手段の確保策は喫緊の課題の一つであります。御宿町においては、高齢化率が42%を超え、今後さらに高齢化が進展していくなかにおいて、住民が日常生活を送る上で「住民が地域を循環できる交通手段を確保すること」は、非常に重要であると考えております。「地域の公共交通」の運営方法も様々で、多くの自治体で巡回バスやデマンドタクシーといった手法で実施されていますが、それらの事例を参考に、住民の意見を取り入れ、民間事業所との連携を図りながら、御宿町の規模に合った地域公共交通を確立させていく必要があると考えております。委員の皆様方には、住民ニーズに応じた地域公共交通を構築するため、活発なご意見を頂戴いただきますようお願ひ申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局	<p>それでは、ここで、本日ご出席いただいております委員の方々を、本日お配りしました資料の名簿の順にご紹介させていただきます。はじめに、石田御宿町長です。続きまして、小湊鉄道㈱常務取締役、久我様でございますが、本日は代理の平野様でございます。 続きまして、(有)外房タクシー、式田様でございます。続きまし</p>

て、住民又は利用者の代表として2名の委員の方を紹介させて頂きます。

区長会長、永石様でございます。区長会副会长 堀川様でございます。続きまして、国土交通省関東運輸局千葉支局首席運輸企画専門官、泰間様でございます。続きまして、小湊鉄道労働組合書記長、古市様でございます。続きまして、夷隅土木事務所所長、大多和様でございますが、本日は代理の高橋様でございます。続きまして、いすみ警察署交通課長、小島様でございます。続きまして、千葉県総合企画部交通計画課企画調整班班長、伊藤様でございますが、本日は代理の轟様でございます。続きまして、千葉県タクシー協会常任理事外房支部長、中陳様でございます。続きまして、千葉県バス協会専務理事、花崎様でございます。続きまして、東日本旅客鉄道株式会社勝浦駅長、古谷様でございます。御宿町側の紹介をさせて頂きます。保健福祉課長、多賀でございます。保健福祉課主幹、伊藤でございます。企画財政課長の大竹でございます。企画財政課主査柴原でございます。以上で委員及び事務局の紹介を終わります。

続いて、委員の委嘱に入ります。各委員の委嘱状につきましては、本来ならば、お一人ずつお渡しすべきところではございますが、時間の都合もありますので、恐縮ですがお手元にお配りさせていただいております。ご確認いただければと思います。

それでは、御宿町地域公共交通会議要綱の要点を説明させていただきます。詳細は後ほどご確認をいただきたいと思います。まず、第1条は、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づき、本会議の目的に関する事項を定めたものであります。次に第2条は、協議事項について定めたものであります。地域における需要に応じた住民生活に必要な輸送サービスの実現に必要となる事項について協議をお願いすることとなります。第3条は、交通会議の構成につきましては、本会議の委員の構成を定めたものであります。第4条の任期につきましては、本会議の委員の任期を2年と定めております。今回、委員の皆さまの任期は、平成28年1月27日までとさせて頂いております。

第5条は、会長及び副会长について定めたものであり、会長、副会长は委員の中から互選により選出するとされています。第6条は交通会議の運営について定めたものであります。また、事務局につきましては、企画財政課で行います。第7条は交通会議において必要がある場合の関係者の出席について定めたものであります。第8条は協議結果の取扱いについて定めたものであります。

続いて、御宿町地域公共交通会議運営規程につきましてご説明申し上げます。この会議運営規程は、会議の運営方針について定めよ

	<p>うとするものであります。第2条では、会議を原則公開としております。</p> <p>第3条では、会議の円滑な進行を図るため、議長は迅速かつ能率的な運営に努め、委員は会議の円滑な議事運営に協力しなければならないとしております。第6条及び第8条では、会議録等の作成、公開に関するものであります。第8条から第16条は、会議の傍聴に関する規定、会議中及び会議場における規律でございます。以上、設置要綱及び会議運営規程について説明を終わります。</p> <p>次に会議の成立要件でございますが、ただいま出席いただいております委員総数は13名です。過半数を満たしておりますので会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、議題（1）会長及び副会長の選任に入ります。御宿町地域公共交通会議設置要綱第5条に会長は委員の互選により定めると規定されています。なお、選任までの間、石田町長に議事進行をお願いしたいと思います。</p>
石田委員	<p>ただいま、事務局よりご指名いただきましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。それでは議事に入ります。</p> <p>『議題1. 会長及び副会長の選任について』を議題とします。</p> <p>会長につきましては、委員の皆さまの互選により選出することとなっておりますので、ご意見がありましたら承りたいと思います。</p>
堀川委員	<p>本委員会の前段階での会議から出席されている永石委員を推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
石田委員	<p>ただいま、永石委員が適当ではないかとの意見がありましたが、いかがでしょうか。</p>
	<p>— 異議なし との声があがる —</p>
石田委員	<p>異議なしとの声をいただきましたので、会長は永石委員に拍手をもって承認したいと思います。</p>
	<p>— 全員拍手 —</p>
石田委員	<p>全員拍手ということで永石委員に会長をお願いします。続いて、副会長の選任については、会長が指名することとなっております。永石会長お願いいたします。</p>

永石会長	地元で交通状況も理解していることから外房タクシーの式田委員にお願いしたいのですが、いかがでしょうか。
式田委員	私は高齢ですので、もっと若い方にお願いしたいのですが。
永石会長	ここは、ひとつお願いします。
石田委員	ただいま、永石会長から副会長は式田委員にお願いしますとの意見がありました。皆様いかがでしょうか。
－ 全員拍手 －	
式田委員	微力ですが、尽力してまいります。よろしくお願ひします
石田委員	ありがとうございます。異議なしということでございますので、式田委員に副会長をお願いしたいと思います。では、議題1. 会長及び副会長の選任については、会長に永石委員、副会長に式田委員ということになりました。よろしくお願ひいたします。以上をもちまして、臨時議長の職を降ろさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。それでは、永石会長、式田副会長におかれましては、会長席・副会長席に移動をお願いしたいと思います。それでは、永石会長、並びに式田副会長よりご挨拶を頂戴したいと思います。はじめに永石会長よりお願ひします。
永石会長	皆さんこんにちは。ただいま選任いただきました永石でございます。専門的かつ経験豊富な皆さまのご助言・ご協力をいただきまして、御宿町のニーズにあった地域交通サービスを実現できればと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。
事務局	ありがとうございます。続いて、式田副会長お願ひいたします。
式田副会長	ただいま指名選任いただきました式田でございます。私は、半世紀御宿町で商売をしております。御宿町は高齢化率が非常に高いです。今後は会長を補佐し、この会議の運営に務めたいと考えておりますので、ご指導・ご鞭撻のほどお願ひ申し上げます。
事務局	以降の議事進行つきましては、御宿町地域公共交通会議設置要綱第5条第2項の規定により、永石会長にお願いしたいと思います。

永石会長	それでは、議事進行に移らさせていただきます。この会議は傍聴が可能となっております。本日はいませんが、皆様ご理解ご協力をお願いします。それではお手元の次第の議題（2）から進行を務めさせていただきます。議題（2）御宿町地域公共交通会議のスケジュール(案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	それではお手元の会議資料に基づきまして、進めさせていただきます。第1回御宿町地域公共交通会議資料の2ページをご覧ください。まず、国の補助制度を利用した中で、町内全域を予約制によって平成26年10月から運行開始するというスケジュールになります。本日の会議の後については、平成26年2月6日から平成26年3月7日までパブリックコメントを実施したいと考えております。次に平成26年2月25日に第2回公共交通会議を開催し、パブリックコメントの状況やデマンド乗合運行の利用者数の目標設定・効果、利用料金の設定、費用総額などについてご協議を願いたいと考えております。平成26年3月25日に第3回御宿町地域公共交通会議を開催し、デマンド乗合運行に係る計画としてネットワーク計画をまとめる予定となっております。このネットワーク計画を基に平成26年6月に認定申請を、同年10月から運行開始を行い、詳細な時期は未定ですが、平成27年に第4回御宿町地域公共交通会議を開催したいと考えております。以上で説明を終わります。
永石会長	ありがとうございます。委員の皆様ご意見等があればお願いします。
轟委員	パブリックコメントは、どういう形で行うのですか。
事務局	本日の会議での意見はもちろんのこと、ネットワーク計画に必要な意見についても、パブリックコメントで行いたいと考えております。周知方法については、ホームページ及び町で発行しているお知らせ版等で周知を行います。
轟委員	パブリックコメントの前に説明会は行わないのですか。
事務局	現時点では、住民の方に対する説明会を行う予定はありませんが、パブリックコメント等の意見公募状況を踏まえた中で判断していきたいと考えています。

永石会長	他にご意見のある方はいますか。住民説明会はあるとの認識でよろしいですか。
事務局	近々、開催される住民懇談会の中で関連する議題がありましたら、説明させていただきます。平成26年10月の運行開始までに何らかの周知は必要になってくるかもしれません、改めて説明会を開くというのは、現時点では考えておりません。
堀川委員	巡回バスは理解できるのですが、デマンドバスの意味や利便性等について理解できていない人が多いと思います。住民には、そういう細かい部分も十分に配慮していただきたいです。
永石会長	他にご意見のある方はいますか。それでは、次に（3）御宿町の現状及びこれまでの協議経過を事務局よりお願ひします。
事務局	それでは、会議資料の3ページをお開きください。こちらは、御宿町の現状をお示ししています。御宿町の人口減少率は緩やかに推移していますが、65歳以上の人口比率は高まりをみせ、県内高齢化率は県下上位であります。今後、自家用車で移動されてきた方々が免許を返納され、自家用車以外の移動手段に対するニーズが高まることが予想されます。このような状況を踏まえ、地域に合った公共交通サービスを将来にわたり確保・維持するため、地域公共交通確保維持事業に取り組むものです。続いて4ページをお開きください。こちらは、公共交通事業が御宿町総合計画に定められていることを抜粋したものです。続きまして5ページをご覧ください。こちらは御宿町における公共交通ネットワークの現状となっております。町の公共交通ネットワークは、鉄道のJR外房線、御宿～勝浦間の路線バス運行をおこなっている小湊鉄道、御宿台シャトルバス、町スクールバスに混乗する形の4つがあります。下の地図については、町の交通状況をおとしたものになります。続けて6ページをご覧ください。こちらは、御宿町の人口を示したものになります。数字については、平成22年におこなった国勢調査を基にしております。平成34年には65歳以上の人口比率は、全体の52.7%と少子高齢化がうかがえます。7ページをご覧ください。こちらは、町でおこなっているスクール混乗バスについての状況になります。本路線は月曜から金曜まで七本～御宿駅を1日3本無料で送迎しています。8ページのグラフについては、利用状況を示していますが、平成24年度は1960人となっており1日約8人程度利用している状況となっております。続いては、御宿台シャトルバスの状況とな

事務局	<p>っています。本路線は御宿台区の方が利用し御宿駅までの運行をおこなっています。水曜日運休の1日6本、1回300円となっており利用者は、平成24年度は5704人で、1日あたり平均利用者数は延べ15人となっています。9ページ中段は、小湊鉄道の状況となっています。路線は、国道128号線から勝浦駅に行くバイパス経由と部原漁港から勝浦駅へ行く部原経由があり、平日及び土曜日8本、日曜・祝日5本で料金は、御宿駅～勝浦駅で大人350円、小児180円で利用することができます。利用状況は、御宿駅から勝浦駅に到着するまでの利用者数で平日・土曜1日約25人、日曜・祝日で1日約10人、年間8120人となっています。次に、JR御宿駅の状況ですが、通勤・通学をはじめ、地域住民の日常生活に欠かすことのできない交通手段として利用されている他、観光、産業の基盤として重要な役割を果たしています。しかし、東日本大震災の影響やアクアラインの料金引き下げ等によりJRの利用者数は減少しており、さらに首都圏中央連絡自動車道（圏央道）木更津東ICから東金JCT間が開通したことによる利用者数への影響は大きくなると見込まれます。10ページ中段については、いすみ警察署管内の運転免許証返納数になります。平成22年度は59件、平成24年度は83件と微増していることが分かります。11ページにつきましては、町内における機関を全図におとしこんだものになります。続きまして12ページをご覧ください。こちらは、これまでの協議の経過になります。平成25年5月に御宿町地域公共交通活性化検討会議を設置しました。委員については、議会総務委員会委員長、議会教育民生委員会委員長、議会産業建設委員会委員長、区長会長、商工会長、観光協会代表理事、社会福祉協議会会长で構成され、巡回バス及び福祉的要素を含む移動手段の2パターンを軸に計4回の会議をおこなってきました。平成25年7月には住民2000人を対象にニーズアンケート調査を実施し742人から回答をいただいたところでございます。このアンケート調査を基に、協議を重ね、御宿町の規模、近隣の状況、先進事例等を加味し乗り合いデマンド交通という素案を作成しました。概要については、中段にも記載してあるとおり、JRや民間バスが使用できる場所までの移動手段を確保するものとして国庫補助を活用して実施する。運行エリアは、町内全域とする。エリア内の移動は、乗合運行とする。ルートは定めず予約による運行とする。基本的には、自宅又は自宅付近で乗降し、共通の乗降場所を設ける。共通の乗降場所については、別紙のカラー資料をご覧ください。希望する目的地がエリアを超える場合、乗継地点から鉄道や路線バス等に乗り換えるものとする。運行時間帯は、買物や通院時間帯の利用に対応することを基本とし</p>
-----	---

	午前8時から午後5時の間で設定する。といった概要を踏まえ10月からの運行を目指すものです。 以上で説明を終わります。
永石会長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見のある方はいますか。
花崎委員	町内全域を不定時間、不定位置で行うのですか。1日8便ということで、例えば、細切れで予約希望者がいた場合は、どういった集約を行うのですか。
事務局	次の説明になるのですが、13ページに時間が記載されておりまして、その中の運行となります。
花崎委員	それでは、時間及び乗降場所は決まっていて、後は不定路線で走ることですか。料金については、1回300円で、事前に登録する形ですか。
事務局	その通りです。
轟委員	既存の公共交通の現状について、伺いたいのですが、混乗バスとシャトルバスは何が違うのですか。
事務局	御宿台シャトルバスについては、御宿台地区の方を町内又は駅に送迎するバスになります。こちらについては、現在は民間で運行されていますが、そういった部分も含め町全体で運行設定をした公共交通をおこないたいと考えております。
轟委員	そのシャトルバスを運行しつつデマンド交通も並行で運行するのでしょうか。
堀川委員	このシャトルバスは9月末をもって終了となります。10月からは、現在会議をおこなっているデマンド交通にドッキングする形になります。昨日、御宿台地区の住民に連絡をしたところです。
轟委員	よくわかりました。スクールバスはどうなるのですか。
事務局	スクールバス自体は残ることになると思います。今までスクールバスに混乗していましたが、混乗部分について、今回のデマンド交通

	に切り替える形になります。
古市委員	御宿台シャトルバスが9月末をもって終了となり、それに代わって、デマンド交通に切り替わるということですね。このデマンド交通の車両については何人乗りになるのですか。
事務局	今のところ、10人乗りのワゴンを想定していますが、サイズはご協議いただき精査していきたいと考えております。
古市委員	年齢による制限等はありますか。どなたでも乗れるのですか。
事務局	登録していただき、予約をすれば乗車は可能です。
古市委員	町外に総合病院や商業施設がありますが、直接町外まで又は他市の公共交通との接続等は行うのですか。
事務局	あくまで、地域公共交通はフィーダー系の考え方がありますので町内の運行となります。例えば、町外の医療機関や商業施設に行く場合は、御宿駅までとなり、そこからJRや民間バスを活用していただく形になります。
古市委員	では、町外に行く場合は駅までとし、その後はJRや民間バスを利用するということですね。分かりました。もう一点お伺いしたいのですが、予約はどこで受けるのでしょうか。
事務局	計画が決まった後、事業者を選定しまして、そちらに運営をお願いしたいと考えております。
事務局	今までの経過を説明させていただきましたが、質問が運行計画部分も入っておりますので、よろしければ次の運行計画の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。
永石会長	委員の皆様それでよろしいですか。それでは、(4)御宿町デマンド乗合運行計画(案)について事務局説明をお願いします。
事務局	それでは、資料の13ページをお開きください。こちらは、デマンド乗合運行計画(案)でございます。まず、運行エリアはJRや民間バスが使用できる場所までの移動手段を確保するものとして、国

事務局	<p>の補助制度を活用して実施するものです。先ほどの説明と重複しますが、運行エリアは町内全域、乗合運行はデマンド乗合タクシーとします。ルートは定めず、運行エリア内を利用者の要求に応じて最大限乗合いを行うよう予約により運行し、基本的には、自宅又は自宅付近で乗降し、目的地までの移動を可能としますが、町中では共通の乗降場所を設けるなど、乗合運行の効率化を図るものとします。エリア内での移動先につきましては、御宿駅、公民館、役場、第2分団新町消防庫、朝市通り、B&G・地域福祉センター、御宿児童館、郵便局の8か所とし、希望する目的地がエリアを超える場合には、乗継地点において、鉄道や路線バス等に乗り換えるものとします。また、運行時間帯につきましては、買物や通院時間帯の利用に対応することを基本とし、午前8時から午後5時の間で設定いたします。運行回数は、民間路線バスのサービス水準を考慮するほか、アンケート結果に基づき、午前は、8時、9時、10時、11時、12時の5本、午後は、13時、16時、17時の3本、合計1日8便の運行としました。続いて、14ページをご覧ください。こちらは、運行日については、12月29日から1月3日の年末年始を除いた359日を設定しましたが、年末の買い物などに対応するため、年末運行日については協議が必要と考えております。利用運賃につきましては、1回乗車ごとに300円と設定しましたが、こちらも、子どもや障害者などの運賃、割引などについて、福祉施策との調整や採算性を検討する必要があると考えております。利用方法は、御宿町に居住する住民及び家屋を所有する方で、予め利用登録を行うものといたします。単独で乗降が可能な住民を対象としますが、それが困難な場合は介助者の同乗を条件とし、介助者の予約も行っていただきます。また、利用方法は電話予約による事前予約制を考えております。下記の図は乗合運行関係を図にあらわしたものとします。続いて15ページをご覧ください。先ほど、ご質問のありました予約受付については、運行をおこなう委託事業者が行い、受付期間は、利用日の3日前から利用日当日の1時間前までとし、受付時間は午前8時から午後5時までといたします。</p> <p>運行車両については、配置や維持管理費の効率化を図ることから、運行事業者が手当することを基本としますが、調達と負担については、行政運行事業者の協議によって定めていき、10人乗りのワンボックスを用いた車両と、ワンボックスの定員を超えた場合に対応できるよう予備車両としてセダン型を準備したいと考えております。運行開始日については、平成26年10月1日からとし、運行予定者は、御宿町、運行主体は一般乗合旅客自動車運送事業許可を取得された業者になります。以上で説明を終わります。</p>
-----	--

永石会長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問のある方はいますか。
泰間委員	登録の方法は、町役場に来て登録なのか、又はその他の登録方法があるのでしょうか。もちろん今後、精査していくと思いますが、現時点での素案があれば教えてください。
事務局	具体的には、決まっておりませんが、基本的には町役場又は事業者での受付になってくるかと思います。そちらについては、今後、事業者も含め精査していきたいと考えております。
花崎委員	車両については、ワンボックスと予備のセダンを用意しているとの事ですが、人数はまかないきれるのでしょうか。それと町では、福祉タクシー券のようなものは発行しているのでしょうか。
事務局	福祉券については、身体障害者の方、障害手帳をもっている方に配布しております、年間24件となっています。
事務局	10人乗りのワンボックスで対応は可能と考えていますが、それで乗切れなかつた場合に予備のセダンでの運行を行い、利用状況に応じては再度調整する必要もあるかと思います。
永石会長	他にご質問のある方はいますか。平成26年10月から運行開始なので、業者との打合せ等、先を見越して協議をしていくのですか。
事務局	先ほど、次第でもお話をさせていただきましたが、まずネットワーク計画を3月中にまとめたいと考えております。もちろん予算等もありますが、4月から業者選定を、また6月には、認定申請がございますが、プロポーザルの関係も並行し、10月からの運行開始を行いたいと思います。
堀川委員	デマンド交通の利用方法について、行きは、明確に記載されていますが、帰りについては、どうなるのですか。
事務局	帰りについても予約が必要です。場所は、先ほど説明した乗降場所と考えております。乗降場所から乗車し、自宅まで運行する形になります。

永石会長	他にご質問のある方はいますか。 無いようでしたら、その他に移ります。 事務局の説明をお願いします。
事務局	資料の16ページをご覧ください。こちらは、次回の会議資料の素案になります。ご協議いただきたい内容は、利用者数、数値目標の設定や委託費の総事業費、運賃の考え方等々になりますので、よろしくお願ひいたします。 第2回会議の日程ですが、皆様お忙しいところ恐縮ですが、平成26年2月25日午後1時30分から開催したいと考えております。
永石会長	事務局から次回の会議を平成26年2月25日に開催したいとの説明がありました。皆様、ご理解ご協力を願いいたします。他にご意見のある方はいますか。
式田副会長	少しよろしいでしょうか。原則は、乗り合いということですね。私は、タクシー業を20年行なってきました。その中で、どうしても地域住民に流されてしまうケースもございます。例えば、デマンド交通がタクシーのような感覚になり、手を挙げれば止まると思い込む人もでてくると思います。その場合、断り切れるか等の問題もあります。ある自治体では、受付時間を延ばしてほしいとの意見が多く挙がり、1時間延長したところもあります。そういう問題をこの会議で皆様と協議を行い、より良い地域交通を築いていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。
永石会長	その他、ご意見のある方はいますか。 無いようですので、会議を終了したいと思います。 ありがとうございました。

会議の名称 第1回御宿町地域公共交通会議

開催日時 平成26年1月28日(火)午前10時30分~11時35分

出欠席者名簿

委員氏名		出欠等	委員氏名		出欠等
会長	永石伸一	○	委員	小島卓也	○
副会長	式田文夫	○	委員	代理轟洋子	○
委員	石田義廣	○	委員	中陳健二	○
委員	代理平野孝之	○	委員	花崎幸一	○
委員	堀川賢治	○	委員	古谷三夫	○
委員	泰間隆	○	委員		
委員	古市茂雄	○	委員		
委員	代理高橋洋一	○	委員		

出席13名・欠席0名

凡例 ○出席 ×欠席